⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月における時間帯別単価においては、それぞれ単一のものとする。）を記載すること。（少数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当院が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和01・02・03（平成31・32・33）年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

⑷　次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

ｱ　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

ｲ　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

⑸　次の各号に揚げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険　④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

⑹　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模の届出を行っている者であること。

⑺　供給開始日から確実に安定した電力供給が可能である者であること。

⑻　入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑼　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用のエネルギーの活用、新エネルギーの導入、クリーン電力証書の譲渡に関し、入札適合条件を満たすこと。

⑽　入札時において、厚生労働省から指名停止を受けている期間中ではないこと。

⑾　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑿　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

⒀　競争への参加を希望する者は、資格審査通知書（写）、自己申告書、保険料納付に係る申立書及び誓約書を令和４年３月15日までに提出すること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒377―1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647　会計班長　坂本　豊司　電話0279―88―3030　内線221

⑵　入札書の受領期限　令和４年３月15日17時00分

⑶　開札の日時及び場所　令和４年３月16日15時30分　園内会議室

４　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システム対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出の上、紙入札方式によることができる。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きに関する交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Miura Hiromi, Director, Administration Department, National Sanatorium Kuriu-Rakusenen

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity of public office building (6,600V) contraot : 1,800,700kWh Electric Power Consuption at Kuriu-Rakusenen

⑷　Fulfillment period : From April 1, 2022 through March 31, 2023

⑸　Delivery place : National Sanatorium Kuriu-Rakusenen

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-kosinetsu Region ;

④　It must be a person who is doing the written report as a specific scale electric entrepreneur based on regulations of two clauses 1 of the person or Article 16 of this law to obtain permission as the general electric utility based on regulations of Article 3 clause 1 of Electricity Enterprises Law ;

⑤　meet the qualificetion requirements which the Obligating Officer may specify ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. March, 15, 2022

⑻　Contact point for the notice : Sakamoto, Bunji Director, Accounting Division, National Sanatorium Kuriu-Rakusenen, 647, Otsu, Oaza Kusatsu, Kusatsu-machi, Agatsuma-gun, Gunma-Ken, 377―1711, Japan. TEL 0279―88―3030 ext. 221